

別記様式（第5条関係）

No 4260176

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長 本村 秀一
所管課・係名	廃棄物対策課 廃棄物対策係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	ごみ減量化対策事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	03
			事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	01
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち					
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進					
	具体的な施策と内容	1	ごみの減量化及び資源化の推進					
事務事業の目的	家庭や事業所から排出されるごみ減量化のための啓発活動を行うことにより、再資源化と焼却対象物の低減を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	○出前講座や環境学習などの啓発活動 ○市報や新聞折込チラシによる啓発文書の配布 ○FM番組出演による情報の発信 ○生ごみ堆肥化容器設置助成金の交付 ○ごみ減量アドバイザーの事業所訪問による啓発活動							
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ 八代市廃棄物の減量及び適正処理に係る条例							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 その他()	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
○市民(個人・団体等) ○事業者	○啓発活動 ・出前講座(18回)=各種団体等へ「ごみの分け方・出し方」等の啓発 ・環境学習(13回)=保育園、小中学校で再資源化、ごみ減量化の啓発 ・情報発信=新聞と広報やつしろでのチラシ配布(各年2回)、FM出演などによる情報発信(年6回) ・事業系ごみの減量=ごみ減量アドバイザー訪問による指導・助言(訪問件数=117件) ○補助事業 ・生ごみ堆肥化容器等の購入者への助成 (堆肥化容器=74件、155,702円 処理機=38件、928,618円) ○現状把握 ・ごみ組成調査=燃えるごみとして排出されるごみの種類を調査。資源物の混入度等を把握し、啓発方法等の検討を行う
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
燃えるごみの減量化を図る。 ・正しい分別の推進 ・生ごみの堆肥化	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成22年7月の「ごみ非常事態宣言」以来、市民のごみ減量化に対する意識は年々浸透し、燃えるごみの搬入量も年々減少してきているが、1日1人50gの減量目標は達成できていない。生ごみ堆肥化容器設置助成金の交付件数は平成22年度に大幅に増加したが、その後は従前と同等程度の交付件数となっている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	5,239	19,698	15,965	16,446	19,300	19,300	19,300
事業費(直接経費) (単位:千円)	5,239	5,698	5,465	7,346	7,400	7,400	7,400
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	1	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	5,239	5,697	5,465	7,346	7,400	7,400
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	14,000	10,500	9,100	11,900	11,900	11,900
正規職員従事者数 (単位:人)	-	2.00	1.50	1.30	1.70	1.70	1.70
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	1.67	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	ごみの排出量抑制に関する新聞折込チラシ	回	計画	-	2	2	2	2
				実績	2	2	2	-	-
	②	分別の徹底に関する広報やつしろ折込チラシ	回	計画	-	2	2	2	2
				実績	2	2	2	-	-
	③	出前講座の回数(環境学習講師派遣も含む)	回	計画	-	30	35	35	35
実績				25	39	31	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 資源物の混入率(組成調査)	家庭から排出される燃えるごみに含まれる資源物割合は、正しいごみの分別の浸透度を測るために有効である。	%	計画	-	20	20	20	20	
				実績	18.7	21.6	20.7	-	-	-
	② ごみの資源化率	清掃センターに搬入された資源物の割合はごみの分別意識の浸透度を測るために有効である。□	%	計画	-	17	18	18	18	
				実績	16.7	16.9	16.7	-	-	-
	③ 燃えるごみの市民一人当たりの排出量	啓発活動や生ごみ堆肥化容器等設置助成など施策の効果を把握するために有効である	g/日・人	計画	-	441	441	441	441	41
				実績	475	467	461	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は市の責務として実施しているごみ収集・処理事業の経費負担の軽減に資するものとして、市民へ「ごみ減量化」の啓発を目的にしている。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	循環型社会を構築していくために継続して行う必要がある。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	同上	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	燃えるごみの排出量は減ってきているが、人口の減少がその大きな要因と考えられる。一人当たりの排出量について経年的な減少がみられるよう施策の展開が必要である。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	① 出前講座や環境学習を積極的に開催していく。住民自治の協議会等と連携し、啓発活動を進める。 ② 近年、生ごみ堆肥化容器等の設置が鈍化しているため、同助成制度の周知を図るとともに、設置によるメリット(助成金の上限が2.5万円から3万円に増額)等の広報を推進する。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は市の責務として実施しているごみ収集・処理事業の経費負担の軽減に資するものとして、市民に「ごみの減量化」を働きかけるものであり、民間委託等には馴染まない。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成30年度の環境センター供用開始に合わせ類似事業等の集約について検討する余地がある。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	環境学習や出前講座、パトロールなど業務内容が多岐にわたっており、これ以上の人員削減は事業の縮小をまねいてしまう。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業の内容は受益者負担に馴染まない。	

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善								
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) ごみの減量化対策事業は、市の責務として実施するごみ収集やごみ処理事業の経費縮減を目標に、市が主体となって、ごみの正しい分別への理解を図り、ごみの資源化や堆肥化を推進していく。				
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果							
改革改善内容 出前講座や環境学習について積極的に開催して、ごみを資源物として分別し排出を徹底することが個人や社会にメリットがあることを啓発することで、燃えるごみの減量化及び廃棄物の再資源化を推進する。								
改革改善による期待成果								
		コスト			外部評価の実施	有 : 外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
		削減	維持	増加				
成果	向上		●		改善進捗状況等	3. 現状推進		
	維持					・環境学習は丁寧に実施することができた。・市報、新聞のチラシ折込は予定回数を発行すること		
	低下							
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等)			
特になし								

別記様式（第5条関係）

No	4260180	事務事業評価票		所管部長等名	市民環境部長 本村 秀一				
評価対象年度		平成26年度		所管課・係名	廃棄物対策課 廃棄物対策係				
				課長名	山口 修				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	敷川内環境保全対策事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	05
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進						
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備						
事務事業の目的	廃棄物が不法投棄された場所を敷川内環境保全用地として八代市が維持管理するもの。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①保全用地の除草作業 ②浸出水の水質分析 ③浸出水汲み上げ及び処理業務 ④遊水池浚渫								
根拠法令、要綱等	廃棄物及び清掃に関する法律								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)		内容 (手段、方法等)							
敷川内環境保全用地及び周辺住民		①除草作業を地元町内を委託先として年2回、業者委託による作業を年1回実施。							
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)		②浸出水水質分析業務委託としてマンホール浸出水の2ヶ所を年4回実施。 (分析は、熊本県産業廃棄物要綱・処理施設維持管理基準(管理型)に基づく27の項目)							
周辺住民が安心して暮らせるように、敷川内環境保全用地に埋設されている廃棄物による環境汚染や汚濁等の発生について管理する。		③浸出水処理委託として、年2回実施。 ④遊水池浚渫業務委託として、年1回実施。							
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
敷川内環境保全用地は平成15年度に造成して以来、12年が経過しているが、浸出水の水質分析結果に異状は発生していない。									
コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
総事業費 (単位:千円)		756	755	5,983	5,865	6,215	6,215	6,215	
事業費(直接経費) (単位:千円)		756	755	1,083	1,315	1,315	1,315	1,315	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	756	755	1,083	1,315	1,315	1,315	1,315	
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	0	
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	0	4,900	4,550	4,900	4,900	4,900	
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.70	0.65	0.70	0.70	0.70	
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	除草作業	回	計画	-	4	3	3	3
				実績	4	4	3	-	-
	②	浸出水調査	回	計画	-	4	4	4	4
				実績	4	4	4	-	-
	③	遊水池浚渫	回	計画	-	1	1	1	1
				実績	1	1	1	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	浸出水検査における基準超過項目	浸出水調査における各項目の測定結果が管理基準値を超過していないことが唯一、周辺環境への汚染がないことを判断する基準である。	項目	計画	-	0	0	0	0	0
					実績	0	0	0	-	-	-
	②				計画	-					
実績									-	-	-
③				計画	-						
				実績					-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	敷川内環境保全用地は、敷川内町内に不法投棄された廃棄物を適正に処理するために整備され、八代市が維持管理を行っている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	当該事業は、熊本県の安全宣言が出るまで八代市が保全用地の維持管理を行うもの。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	同上
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	敷川内環境保全用地周辺での環境被害や浸出水水質分析結果の異状は発生していない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	当該事業は、熊本県の安全宣言が出るまで八代市が保全用地の維持管理を行うもの。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	敷川内環境保全事業の除草作業については、「平面部」を敷川内町内へ委託し、危険度が大きい「法面部」の除草作業を業者委託にしている。分析調査や浚渫についても入札等の実施によりコスト削減に努めている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該事業は、熊本県の安全宣言が出るまで八代市が保全用地の維持管理を行うもの。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	同上
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業内容が受益者負担になじまない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 敷川内環境保全用地は平成15年度に造成された。埋設廃棄物の安定化を図るため今後も長期間にわたって保全管理する必要がある。 平成16年度に支払われた「敷川内環境保全用地の維持管理拠出金」は27,832千円、平成26年度末で「敷川内環境保全用地維持管理基金」は21,021千円を保有している。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容 敷川内環境保全用地周辺の住民が安心して暮らすことができるように、除草作業や浸出水水質分析業務等を継続していく。				
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上			
	維持		●	
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No 4260183

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長 本村 秀一
所管課・係名	廃棄物対策課 廃棄物対策係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	廃棄物処理対策事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	03
			事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	14
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち					
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進					
	具体的な施策と内容	3	廃棄物の適正処理の推進					
事務事業の目的	廃棄物の不法投棄や不適正処理を防止し、衛生的で良好な生活環境の保全を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	昭和、二見、坂本地区にある廃棄物最終処分場の周辺環境調査及び敷川内環境保全用地近隣の地下水の調査を実施する。また、非常勤職員による不法投棄及び野焼きの巡回監視を実施している。							
根拠法令、要綱等	廃棄物の清掃及び処理に関する法律							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
昭和・二見、坂本町の産業廃棄物最終処分場の周辺住民及び市内全域の住民の生活環境保全	①産業廃棄物最終処分場の環境調査としては、水質検査を定期的に行い、地域住民に対して調査結果等の報告を行っている。(二見最終処分場=3地点・10回、坂本最終処分場=2地点・4回)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	②不法投棄監視指導員として県警OBを採用し、恒常的なパトロールを実施している。(年間巡回日数=237日)
①廃棄物処理施設や廃棄物処分場の環境調査により周辺環境への影響を把握し、住民の不安解消を図る。 ②不法投棄や野焼きについて監視指導員の恒常的なパトロールにより事案の未然防止や早期発見と解決を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

不法投棄監視指導員は平成19年度から非常勤職員1名に職員が同行していたが、平成24年度から非常勤職員2名の体制に変更。徐々にではあるが不法投棄の件数は減少の傾向にある。そして、野焼きに関してはパトロール中における早期発見につながり、当事者への指導を行っている。また、産業廃棄物最終処分場の環境調査は、各施設ごとに継続した調査を実施している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	4,259	11,560	12,472	12,050	17,100	17,100	17,100
事業費(直接経費) (単位:千円)	4,259	4,560	5,472	5,400	8,000	8,000	8,000
財源内訳	国県支出金	134	165	183	213	400	400
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,125	4,395	5,289	5,187	7,600	7,600
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	7,000	7,000	6,650	9,100	9,100	9,100
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.00	1.00	0.95	1.30	1.30	1.30
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間不法投棄監視パトロール	日	計画	-	240	240	240	240
				実績	240	241	237	-	-
	②	産業廃棄物最終処分場の環境調査	回	計画	-	12	14	14	14
				実績	12	14	14	-	-
	③			計画	-				
実績							-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	不法投棄件数	不法投棄監視パトロールの継続は住民の意識啓発と事案の発生抑制に効果的であるため	件	計画	-	0	0	0	0	0
					実績	56	53	54	-	-	-
	②	水質検査基準超過項目	環境調査項目の調査測定結果が管理基準値を超過していないことが、周辺環境への汚染がないことを判断する根拠であるため	件	計画	-	0	0	0	0	0
実績					0	0	0	-	-	-	
③				計画	-						
				実績				-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	最終処分場の環境調査は、周辺住民の生活環境に対する不安を解消するために必要不可欠な事業である。また、不法投棄監視指導員によるパトロールは廃棄物の適正な処理に大変有効である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	同上
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	同上
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	産業廃棄物最終処分場の水質調査では、基準値超過項目の発生はない。また、不法投棄監視指導員によるパトロールについては、不法投棄の事案発生抑制につながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	水質調査、不法投棄パトロールともに継続することで効果がある。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	最終処分場の水質検査、不法投棄パトロールともに市が実施することで住民の生活環境に対する不安の解消につながるもの。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	同上
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	同上
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業内容が「受益者負担」に馴染まない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善

<p>今後の方向性 (該当欄を選択)</p>	<p>1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)</p>	<p>(今後の方向性の理由) 産業廃棄物最終処分場等の水質検査については、住民の生活環境への不安解消のために行う必要がある。また、不法投棄監視指導員については、当分の間は現行の体制のままの実施を継続する。</p>
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果		
改革改善内容	<p>産業廃棄物最終処分場の環境調査は、現行の内容を維持していくことが必要不可欠である。 不法投棄監視指導員のパトロールは、不法投棄や野焼き等の事案が発生しやすい地域等を重点的に巡回することで抑止効果となり、例え発生したとしても早期発見、早期解決へとつながる。監視員の県警OBという立場から地元警察との連携も期待できる。</p>	

改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

	外部評価の実施	無	実施年度
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし
------------------	--------------------

別記様式（第5条関係）

No 4260177

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長 本村 秀一
所管課・係名	廃棄物対策課 施設管理係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	樹木、剪定屑リサイクル事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	05
			事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち					
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進					
	具体的な施策と内容	1	ごみの減量化及び資源化の推進					
事務事業の目的	循環型社会の形成推進のため廃棄物の種類に応じて各種のリサイクルの取組が要求されている。この事業は、資源として有効利用が図られる樹木、剪定屑を堆肥製造等の原料として供給することにより焼却処理対象物を減量化し環境負荷の低減を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市内の家庭、事業所の剪定作業で出た剪定枝や樹木の伐採によりでた枝や葉を、八代ソイルへ直接搬入し、破砕機にかけチップにし堆肥化を行い、焼却施設への負担軽減とごみの再資源化を図る。							
根拠法令、要綱等	八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	八代市全域の樹木、剪定屑。	内容 (手段、方法等)	搬入基準 ○直径10cm以下、長さ1.5m程度に剪定した樹木を対象とする。なお、毒性等が有り堆肥として利用できない樹木は不可。 ○市民、事業者等が直接搬入することが条件。 ○搬入料金は10kg当り50円で、清掃センターに焼却物として持ち込む料金の半額とすることで、施設の活用を促している。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	樹木、剪定屑については、「八代市ごみ処理基本計画」に基づき、この施設を活用し可燃物の減量化及び再資源化することを目的としている。今後は、さらに民間業者と連携し搬入量の増量に努め、循環型社会の構築を図る。	委託業者 八代ソイル 平成26年度実績 処理量 312t 金額 5,833,587円	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

本事業は焼却施設の負担軽減及び可燃物の減量化並びにリサイクルにも貢献している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)		4,941	5,440	6,884	7,520	8,135	8,203	8,271
事業費(直接経費) (単位:千円)		4,941	5,440	5,834	6,470	6,735	6,803	6,871
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	1,559	1,775	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,941	5,440	4,275	4,695	6,735	6,803	6,871
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	0	1,050	1,050	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.15	0.15	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.08	0.10	0.08	0.30	0.30	0.30

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	樹木、剪定屑リサイクル処理量	t	計画	-	350	350	350	350
				実績	346	296	312	-	-
	②			計画	-				
				実績				-	-
	③			計画	-				
実績							-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 資源化量	焼却施設への負担軽減と再資源化率向上を図るため指標と設定した。（当年実績／平成24年度実績×100）	%	計画	-	101	101	101	101	101
				実績	100	85	90	-	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	リサイクルの推進や市民サービスの向上につながる仕組みとして、実施する妥当性が高いため。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	リサイクルの推進や市民サービスの向上につながるため、事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	リサイクルの推進や市民サービスの向上につながる仕組みとして、実施する妥当性が高いため。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	成果目標の達成状況はおおむね順調であるが、市民の方々への広報等の周知を図り、利用促進にあたる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	樹木、剪定屑の堆肥化が十分に行われているため。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	リサイクル処理量が増加してくれば、民間主体として検討する余地がある。しかし、持ち込まれる剪定屑には、持ち込みできない物や粗悪なものも混在しているため、別途処分費等が発生する。その結果、コスト削減が難しくなることが考えられる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	リサイクル処理量が増加してくれば、類似・関連する事業との統合・連携を検討する余地がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	重機運転等の専門性と、樹木の運搬等の危険性を伴う作業を考慮すると、当該業務は委託しており、直接運営は難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	現状で問題なく推進しているため、見直しの余地はない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) リサイクルに対する意識を高めるため、民間業者と連携しながら現行通り実施する。				
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果						
改革改善内容	現行通りリサイクルの推進を図る。					
改革改善による期待成果						
		コスト			外部評価の実施	実施年度
		削減	維持	増加		
成果	向上				改善進捗状況等	H26進捗状況
	維持		●			H26取組内容
	低下					
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No 4260178

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長 本村 秀一
所管課・係名	廃棄物対策課 施設管理係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	ごみ処理施設管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	04	—	02 — 05
			事業コード(大-中-小)	05	—	33 — 03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進			
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備			
事務事業の目的	旧八代市及び旧坂本村から発生する一般廃棄物の適正な焼却と灰処分を実施するとともに、ごみ焼却処理関連施設や設備の適正な維持管理を実施することにより生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	旧八代市及び旧坂本村から発生する一般廃棄物の適正な処理処分を実施する。 焼却ごみの外部委託、臨時雇用等によるプラスチック製品の資源化及び日曜資源の回収によるごみの減量、ごみ焼却施設や資源化施設の適正な維持管理を実施して、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。					
根拠法令、要綱等	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	平成30年度	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	旧八代市、旧坂本村の一般廃棄物	内容 (手段、方法等)	一般廃棄物の処理 燃えるごみは焼却処分 (H26年度:清掃センター26,653t、外部委託1,630t) (H25年度:清掃センター26,485t、外部委託1,596t)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	啓発活動と適正な管理運営によって、ごみ搬入量の減少と焼却能力を維持することにより、焼却処分の外部委託と灰の処分委託量を抑える。	焼却施設及び資源化施設の維持及び適正な運営管理 第2、第4日曜日資源回収による燃やすごみの減量化 新環境センター供用開始までできる限りの焼却能力を維持しながら、管理運営及び運転管理を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和50年度に供用開始。
平成12年度から平成13年度にダイオキシン対策工事
平成23年度から平成24年度に排ガス設備改修工事
平成23年度に75t/日だった処理能力が、排ガス設備改修工事を行うことにより85t/日へ能力の改善がみられた。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)		1,039,883	834,539	535,473	582,598	644,800	656,800	222,800
事業費(直接経費) (単位:千円)		1,039,883	813,539	518,673	566,498	628,000	640,000	206,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	231,998	209,447	318,444	321,736			
	一般財源(特別会計→事業収入)	807,885	604,092	200,229	244,762	628,000	640,000	206,000
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	21,000	16,800	16,100	16,800	16,800	16,800
正規職員従事者数 (単位:人)		-	3.00	2.40	2.30	2.40	2.40	2.40
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	1.27	2.00	1.94	2.00	2.00	2.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 現有焼却能力を維持する。	t/日	計画	-	85	85	85	85
			実績	76	85	85	-	-
	②		計画	-			-	-
			実績					
	③		計画	-			-	-
実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 外部処理委託量	外部委託焼却ごみ量の削減を行う。	t/年	計画	-	1500以内	1500以内	1500以内	1500以内	1500以内
				実績	6540	1596	1630	-	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため妥当である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	突発的な故障や修繕に随時対応している。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	非常に老朽化した施設であるが、焼却能力低下を未然に防ぐための施設管理を継続する。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	部分的に民間委託を行っているが、施設が老朽化しているため市と委託業者等とのリスクの負担や補償が発生する可能性が高い。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	焼却施設等の類似施設がないため。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	分別作業等は臨時職員を採用して対応しているが、重機運転等の専門性と、プレス機等の危険性があるものの維持管理を考慮すると、委託業者が必要となる。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	この老朽化した施設で減量化等の対策を行っているが、ごみ処理手数料の見直しなどが必要。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 新環境センターができるまでの間、運転を継続する。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容					
老朽化による焼却能力の低下により維持管理費の増加が考えられるが、適正な施設管理を行うことで、安定的な一般廃棄物の処分を行う。					
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上				
	維持			●	
低下					
外部評価の実施		有 : 外部評価(市民事業仕分け)		実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況		3. 現状推進		
	H26取組内容		運用開始から40年が経過し、老朽化が進んでいる施設の中で、旧八代市および坂本地区から収		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No	4260179	事務事業評価票		所管部長等名	市民環境部長 本村 秀一				
				所管課・係名	廃棄物対策課 施設管理係				
				課長名	山口 修				
評価対象年度	平成26年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	ごみ処理施設整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	05
				事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	04
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進						
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備						
事務事業の目的	一般廃棄物を適正に処理するため清掃センターにおけるごみ処理施設設備について整備・修繕を行うことにより、処理能力の維持・保全を図るとともに、市民生活(ごみ処理)に支障がないよう努める。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	清掃センターは供用開始から40年が経過しており、設備機器類も老朽化が著しいが、市民生活(ごみの処理)に支障がないよう定期的な整備・修繕を行い、新環境センターの完成まで適正な維持管理を行い能力の低下を防ぐ。								
根拠法令、要綱等	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「八代市清掃センター管理規程(訓令第45号)」								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である			2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	平成29年度				

(Do) 事務事業の実施								
評価対象年度の事業の内容								
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)							
清掃センター内設備	○清掃センター焼却炉分解整備修繕 ・1号焼却炉の耐火煉瓦の整備・築炉 ・主灰(焼却灰)バンカ2基の修繕 ・ポンプ類取替							66,960,000円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	○精密機能検査委託 ○バグフィルター用ろ布の購入							3,510,000円 3,265,920円
ごみ処理施設設備及び資源化設備について定期的に整備・修繕を行うことにより、処理能力の維持・保全を図るとともに、市民生活(ごみ処理)に支障がないよう努める。								
事業開始時点からこれまでの状況変化等								
昭和50年度に供用開始。 平成12年度から13年度にダイオキシン対策工事 平成23年度から24年度に排ガス設備改修工事 平成23年度に75t/日だった処理能力が、排ガス設備改修工事を行うことにより85t/日へ能力の改善がみられた。								
コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
総事業費 (単位:千円)	644,735	78,065	94,181	100,304	93,157	97,317	17,100	
事業費(直接経費) (単位:千円)	644,735	71,065	84,381	90,854	82,657	86,817	6,600	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	532,100	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	112,635	71,065	84,381	90,854	82,657	86,817	6,600
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	7,000	9,800	9,450	10,500	10,500	10,500	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.00	1.40	1.35	1.50	1.50	1.50	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.23	0.40	0.31	0.40	0.40	0.40	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 現有焼却能力を維持する。	t/日	計画	-	85	85	85	85
			実績	76	85	85	-	-
	②		計画	-				
			実績				-	-
	③		計画	-				
実績						-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 運転日数	年間の焼却炉運転日数を目標	日/年	計画	-	320以上	320以上	320以上	320以上	320以上
				実績	286	313	322	-	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため、市が主体となって行う事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため、事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため、市が主体となって行う事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	老朽化の著しい焼却炉であるが、焼却炉分解整備修繕やその他機器等の修繕を定期的に行っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	新環境センター完成までは、今後継続して必要な修繕等を行い、維持・保全に努める。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委託等については、施設の老朽化が著しく、事故等が発生した場合にはリスクが生じる可能性が高いため。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市が実施している他の事務事業に同種のものがないため。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	設計等の専門的な知識や能力が必要となる作業になるため、非常勤職員等による対応は難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市の責務で行うため、受益者負担はなじまない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 新環境センター完成まで、今後継続して必要な修繕等を行い、焼却能力の維持・施設の適正な保全に努める。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
計画的に修繕等をおこない、目標の焼却日数を運転管理していくことで、新環境センター完成まで適正な維持管理に努める。									
改革改善による期待成果									
成果	向上	コスト			外部評価の実施	H26進捗状況	実施年度		
		削減	維持	増加					
	維持			●	改善進捗状況等	H26取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等)				
特になし									

別記様式（第5条関係）

No 4260184

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長 本村 秀一
所管課・係名	廃棄物対策課 施設管理係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	生活環境事務組合負担金事業(じん芥)		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	05
			事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	16
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち					
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進					
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備					
事務事業の目的	千丁町、鏡町、東陽町、泉町にかかる一般廃棄物について、施設維持管理費を負担し適切な、一般廃棄物処理施設の運営を委託することで、設備の故障を未然に防ぎ施設の延命化を図る。もって衛生的かつ快適な市民生活を提供することができる。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代生活環境事務組合のクリーンセンターは、東陽町、泉町、千丁町、鏡町と氷川町から発生する一般廃棄物を処理し、関係市町村が負担金を支出し、管理運営している。							
根拠法令、要綱等	八代生活環境事務組合同規約							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	平成26年度	終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	東陽町、泉町、千丁町、鏡町の一般廃棄物	内容 (手段、方法等)	東陽町、泉町、千丁町、鏡町の一般廃棄物の処分に係る八代生活環境事務組合の維持管理及び塵芥処理に伴う負担金。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	一般廃棄物の処理を衛生的に行うことにより、生活環境の維持を図る。	平成26年度処理実績	・可燃物: 4,342,520kg ・資源物: 275,060kg

事業開始時点からこれまでの状況変化等

八代市生活環境事務組合のクリーンセンターは、平成11年に稼働開始し、約16年が経過している施設で、適正な維持管理・運営を行っている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	0	0	247,036	297,150	1,400	1,400	1,400
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	0	245,636	295,750			
財源内訳	国県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0			
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	245,636	295,750		
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	0	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	一般廃棄物の適正処理	%	計画	-	-	100	100	100
				実績	-	-	100	-	-
	②			計画	-				
				実績				-	-
	③			計画	-				
実績							-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 一般廃棄物の処分量	東陽町、泉町、千丁町、鏡町の一般廃棄物の処分	%	計画	-	-	100	100	100	100
				実績	-	-	100	-	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	一般廃棄物の適正処理を行うため。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	一般廃棄物の適正処理を行うため。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	一般廃棄物の適正処理を行うため。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	一般廃棄物の処理を適正に行っているため。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	生活環境事務組合が運営しているため。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市町村合併時の取り決めであるため。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市町村合併時の取り決めであるため。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	生活環境事務組合が運営しているため。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	生活環境事務組合が運営しているため。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)		(今後の方向性の理由) 新環境センターの建設に伴い、負担金額は協議を行う。		
	● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)				
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善内容					
改革改善による期待成果					
		コスト			外部評価の実施 無 実施年度
		削減	維持	増加	
成果	向上				改善進捗状況等 H26進捗状況 H26取組内容
	維持		●		
	低下				
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No 4260181

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長 本村 秀一
所管課・係名	廃棄物対策課 収集計画係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	ごみ収集管理事業		会計区分		01 一般会計		
			款目コード(款-項-目)		04	—	02 — 05
			事業コード(大-中-小)		05	—	33 — 12
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち				
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり				
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進				
	具体的な施策と内容	3	廃棄物の適正処理の推進				
事務事業の目的	ごみ収集事業は、市民生活に最も密接な事業であり、市民が健康で快適な生活が営めるよう、一般家庭から搬出される一般廃棄物を計画的且つ効率的に収集し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努める。						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	ステーション方式(一部路線収集)の収集体制により、効率的で安価な収集を行う。 ※ステーション方式:ごみ収集方式の一つで、地域の方々が、特定の場所(ステーション:集積所)に、ごみを出しごみを収集する方法。						
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
本市の一般家庭から集積所に排出された一般廃棄物	ステーション方式(一部路線収集)により、効果的で経済的な収集を実施する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	集積所(ステーション)数
効果的で経済的な収集を行うことで、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努める。	本庁管内 2,300箇所 坂本支所管内 176箇所 千丁支所管内 146箇所 鏡支所管内 430箇所(一部路線収集) 東陽支所管内 61箇所 泉支所管内 141箇所 合 計 3,254箇所

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和55年から収集世帯の増加及び排出量の増加に伴い、ステーション方式の収集体制に変更し収集を行ってきたが、平成9年度からの資源物の分別収集や、平成22年度のごみ非常事態宣言、平成23年度からの日曜資源の日開始により、可燃ごみの搬入量は減少傾向にある。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	237,282	250,824	265,872	284,941	310,530	311,930	310,530
事業費(直接経費) (単位:千円)	237,282	227,374	246,692	265,411	291,000	291,000	291,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	122,195	121,438	226	1,090	1,090	1,090
	一般財源(特別会計→事業収入)	115,087	105,936	246,466	264,321	289,910	289,910
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	23,450	19,180	19,530	19,530	20,930	19,530
正規職員従事者数 (単位:人)	-	3.35	2.74	2.79	2.79	2.99	2.79
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.50	0.42	0.50	0.50	0.50

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代市一般廃棄物処理実施計画及び排出基準に従って排出された廃棄物の収集率	%	計画	-	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-	-
	②			計画	-			-	-
				実績				-	-
	③			計画	-			-	-
実績							-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	収集業務の達成度	八代市一般廃棄物処理実施計画及び排出基準に従って排出された廃棄物の収集率	%	計画	-	100	100	100	100	100
					実績	100	100	100	-	-	-
	②				計画	-					
実績									-	-	-
③				計画	-						
				実績					-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占めている為、今後も継続的・安定的な事業の実施が必要不可欠である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占めている為、今後も継続的・安定的な事業の実施が必要不可欠である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占めている為、今後も継続的・安定的な事業の実施が必要不可欠である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	可燃物の集積所に排出された一般廃棄物を八代市一般廃棄物処理実施計画及び排出基準に従って収集を行っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	収集業務は既に民間業者に全部委託して行っているが、現在職員が行っている収集車両の調達・管理を民間委託できるか検討を行う必要がある。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	収集業務は既に民間業者に全部委託して行っている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	収集業務は既に民間業者に全部委託して行っているが、現在職員が行っている収集車両の調達・管理を民間委託できるか検討を行う必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	搬入手数料は平成16年4月、有料指定袋の料金は平成11年4月から料金改正を行っておらず、当時に比べて処分費が増大してきており見直しの時期がきている。また、消費税率改正時に料金等への転嫁が必要と考えられることと、受益者の負担の公平性も含め検討する必要がある。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 収集業務は既に民間業者に全部委託して行っているが、現在職員が行っている収集車両の調達・管理を民間委託できるか検討を行う必要がある。 ごみ搬入手数料や有料指定袋の価格については、排出量に応じた受益者負担の考え方や他自治体の状況も踏まえ、料金改定について検討を行う。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果		
改革改善内容	① 市民や事業者に対して啓発事業やごみ搬入手数料や有料指定袋の料金改定を行うことにより、一般廃棄物の排出量を削減する。 ② 市が委託業者に貸与している収集車両の調達・管理方法等を見直すことにより、委託料や人件費を削減する。	

改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 : 外部評価 (市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	------------------------

別記様式（第5条関係）

No 4260182

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長 本村 秀一
所管課・係名	廃棄物対策課 収集計画係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	分別収集事業		会計区分		01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		04	—	02 — 05
			事業コード(大-中-小)		05	—	33 — 13
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち				
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり				
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進				
	具体的な施策と内容	3	廃棄物の適正処理の推進				
事務事業の目的	八代市分別収集計画に基づき、資源ごみの分別による収集を実施することにより、資源の再利用・再生利用を推進し、循環型社会の形成を図る。						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一般家庭からの排出される一般廃棄物のうち、資源ごみを各家庭で分別して集積所に排出してもらい収集を行う。 (資源物集積所:625箇所)						
根拠法令、要綱等	容器包装に係る分別収集及び再資源化の促進等に関する法律・資源有効利用促進法・小型家電リサイクル法等						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
一般家庭から集積所に排出された資源ごみ	ステーション方式により、効果的で経済的な収集を実施する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	集積所(ステーション)数
効果的で経済的な収集を行うことにより、可燃ごみの減少、資源化率の向上を図る。	本庁管内 391箇所 坂本支所管内 76箇所 千丁支所管内 22箇所 鏡支所管内 46箇所 東陽支所管内 34箇所 泉支所管内 56箇所 合計 625箇所

事業開始時点からこれまでの状況変化等

事業開始(平成9年度)当初8分別(缶・透明ビン・茶ビン・その他の色ビン・生きビン・紙パック・金属製ふた・有害危険物)、その後平成11年1月に、ガラス陶磁器・なべ金物・小型電気製品類・中型ごみ・新聞チラシ類・段ボール・雑誌・布類・ペットボトルを追加し17分別、平成12年4月から白色トレイ・その他プラスチック製容器・その他紙製容器包装を加え20分別、平成19年度にペットボトルのふたを追加し21分別、旧八代地区では、プラスチック製品を平成24年度に加え22分別の収集を行っている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	155,000	174,273	147,824	175,168	187,448	191,213	190,513
事業費(直接経費) (単位:千円)	155,000	148,723	128,994	156,688	168,268	171,333	171,333
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	15,452	16,515	17,353	15,000	15,000
	一般財源(特別会計→事業収入)	155,000	133,271	112,479	139,335	153,268	156,333
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	25,550	18,830	18,480	19,180	19,880	19,180
正規職員従事者数 (単位:人)	-	3.65	2.69	2.64	2.74	2.84	2.74
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.50	0.42	0.50	0.50	0.50

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代市分別収集計画に従って排出された資源ごみの収集率	%	計画	-	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-	-
	②			計画	-				
				実績				-	-
	③			計画	-				
実績							-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 収集業務の達成度	八代市分別収集計画に従って排出された資源ごみの収集率	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占めている為、今後も継続的・安定的な事業の実施が必要不可欠である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占めている為、今後も継続的・安定的な事業の実施が必要不可欠である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占めている為、今後も継続的・安定的な事業の実施が必要不可欠である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	資源物の集積所に排出された資源ごみを八代市分別収集計画に従って収集を行っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	収集業務は既に民間業者に全部委託して行っているが、現在職員が行っている収集車両の調達・管理を民間委託できるか検討を行う必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	収集業務は既に民間業者に全部委託して行っている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	収集業務は既に民間業者に全部委託して行っているが、現在職員が行っている収集車両の調達・管理を民間委託できるか検討を行う必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	搬入手数料は平成16年4月から料金改正を行っておらず、当時に比べて処分が増大してきており見直しの時期がきている。また、消費税改正時に料金への転嫁が必要と考えられことと、受益者の負担の公平性も含め検討の必要がある。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 収集業務は既に民間業者に全部委託して行っているが、現在職員が行っている収集車両の調達・管理を民間委託できるか検討を行う必要がある。			
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善内容	① 市民や事業者に対して啓発事業等を行うことにより、可燃ごみの減少及び再資源化率の向上を図る。 ② 市が委託業者に貸与している収集車両の調達・管理方法等を見直すことにより、委託料や人件費を削減する。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上				
	維持		●		
	低下				
		外部評価の実施	有 : 外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
		H26進捗状況	3. 現状推進		
		H26取組内容			
		決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		